

佐賀で 大地震が起こるのは、 明日かもしれない。

出典：熊本地震デジタルアーカイブ 提供者：益城カメラ

住まいの「耐震化」を支援します！

耐震診断補助制度

○昭和56年5月31日以前に着工された戸建て木造住宅が対象

※所有者自ら居住する個人所有の住宅が対象です。(店舗などの併用住宅及び借家は対象外)

[一般診断]

※詳細診断や
補強設計は
別途有料

(補助制度は、
2パターンあります。)

<派遣制度>

市町が耐震診断費用を負担してお住まいの住宅に診断士を派遣

<通常補助>

耐震診断費用の2/3を補助
※佐賀県木造住宅耐震診断登録建築士に診断を依頼することが条件

<自己負担額>

事務手数料 5千円

<自己負担額の目安>

○現況図面がある場合：2万4千円
○現況図面がない場合：3万4千円

耐震改修補助制度

○耐震診断で改修が必要と判断された住宅が対象

(補助制度は、
2パターンあります。)

<総合支援事業>

耐震改修補強設計と耐震補強工事とを総合的に行う事業
に対して、最大80%※を補助(※補助上限100万円)

<通常補助>

耐震補強工事の費用に対して、23%を補助

【例】費用合計が150万円の場合
→100万円補助
※工事費用が125万円以上のもの
については、100万円が限度

【例】費用合計が150万円の場合
→34万円を補助

ブロック塀の 除却補助制度

○裏面の安全点検チェック項目に不適合があるブロック塀が対象

危険なブロック塀の除却費用に対して2/3を補助

※市町によって補助制度が異なりますので、詳しくはお住まいの市町担当窓口へお尋ねください。

Q

佐賀県で
大きな地震なんて
起きないでしょ？

A

佐賀県の真下にも
活断層が存在します！

いつ、大地震が起きてもおかしくありません



Q

耐震化って、
まずは何から
はじめればいいのか？

A

住宅の「耐震診断」で、
自宅の地震に対する
強さを確認しましょう！

佐賀県で耐震診断の補助を行っています



県内全市町で耐震診断の補助を行っています。



耐震化に関する市町担当窓口一覧

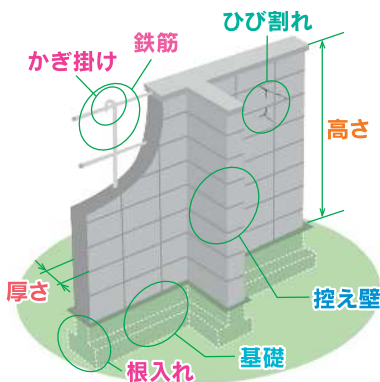
市町により受付期間が異なります。また、受付期間内でも予算が無くなり次第、受付終了となります。お早めにお問い合わせください。

| 市名[担当課名] | 電話番号 | 町名[担当課名] | 電話番号 |
|--------------|---------------|---------------|---------------|
| 佐賀市 [建築指導課] | ☎0952-40-7170 | 吉野ヶ里町 [建設事業課] | ☎0952-37-0348 |
| 唐津市 [建築住宅課] | ☎0955-72-9139 | 基山町 [定住促進課] | ☎0942-92-7920 |
| 鳥栖市 [建設課] | ☎0942-85-3600 | 上峰町 [建設課] | ☎0952-52-7414 |
| 多久市 [建設課] | ☎0952-75-4826 | みやき町 [建設課] | ☎0942-96-5531 |
| 伊万里市 [都市政策課] | ☎0955-23-2464 | 玄海町 [まちづくり課] | ☎0955-52-2156 |
| 武雄市 [建築住宅課] | ☎0954-23-9221 | 有田町 [建設課] | ☎0955-46-5615 |
| 鹿島市 [都市建設課] | ☎0954-63-3415 | 大町町 [農林建設課] | ☎0952-82-3151 |
| 小城市 [定住推進課] | ☎0952-37-6150 | 江北町 [基盤整備課] | ☎0952-86-5618 |
| 嬉野市 [建設課] | ☎0954-42-3311 | 白石町 [建設課] | ☎0952-84-7124 |
| 神埼市 [建設課] | ☎0952-37-0103 | 太良町 [建設課] | ☎0954-67-0313 |

～同時にブロック塀の安全点検も行いましょう～

ブロック塀除去の補助を実施している市町があります！

大地震により、ブロック塀が倒壊する場合があります。以下の項目を点検し、ひとつでも不適合がある場合や分からないことがあれば、施工者などに相談しましょう。詳しくは市町担当窓口へお尋ねください。



塀は高すぎないか

塀の高さは地盤から2.2m以下まで

塀は健全か

塀に傾きや、ひび割れはありませんか

基礎はあるか

コンクリートの基礎はありますか

＜施工者などに相談しましょう＞

塀に鉄筋は入っていますか※

※塀の中に直径9mm以上の鉄筋が、縦横とも80cm間隔以下で配筋されており、縦筋は壁頂部と基礎の横筋に、横筋は縦筋にそれぞれかぎ掛けされているか。

・基礎の根入れの深さは30cm以上か。(塀の高さが1.2m超の場合)

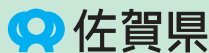
塀の厚さは十分か

塀の厚さは10cm以上ありますか
(塀の高さが2mを超えかつ2.2m以下の場合は15cm以上必要です)

控え壁はあるか

(塀の高さが1.2m超の場合)
塀の長さ3.4m以下ごとに、塀の高さの1/5以上突出した控え壁がありますか

出典：パンフレット「地震からわが家を守ろう」
日本建築防災協会 2013.1 より一部改



佐賀県 建築住宅課

〒840-8570 佐賀市内一丁目1-59 TEL.0952-25-7165

佐賀県 耐震 補助制度



Copyright © 2023 Saga Prefecture. All Rights Reserved.